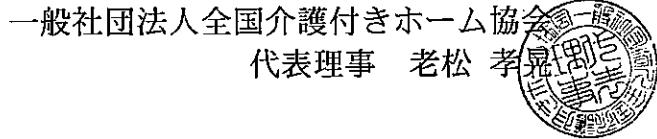


令和5年8月9日

福岡市長 高島 宗一郎 様



第9期介護保険事業計画における
介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）の活用について（要望）

当協会は、介護保険法の「特定施設入居者生活介護」（介護付きホーム）を運営する法人を会員とする一般社団法人であり、介護付きホームの健全な発展を目指して活動を行っております。

（注1）当協会の会員数等（令和5年3月末）

- ・会員法人数：921
- ・会員のホーム定員数：193,834

（特定施設入居者生活介護の総定員数の約6割）

（注2）当協会では、「特定施設入居者生活介護」のことを、一般の方にもわかりやすいよう「介護付きホーム」と呼んでおり、現在では厚生労働省等の公的資料において、この呼称が使用されています。

また、介護付きホームは、要介護者等に介護サービスを提供する「高齢者の住まい」ですが、看取りケアや医療的ケアを提供するホームも多く、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等と並んで、高齢者介護において極めて重要な役割を果たしており、厚生労働省においても、「介護付きホームの整備促進」を「介護サービスの基盤整備」に位置付けているところでございます。

第9期介護保険事業計画については、7月31日の「令和5年度全国介護保険担当課長会議」において厚生労働省が示した基本指針（案）においても、特定施設等のサービス量を適切に見込むこととされており、特定施設（介護付きホーム）のサービス量について適切に見込んでいただくようお願いいたします。

なお、第8期の福岡市介護保険事業計画によると、「住み慣れた地域での生活を支える地域密着型サービスである、定員29人以下の地域密着型特定施設入居者介護の整備を進めます。」とあります。昨今の物価高騰を受けて、建築資材を含めたあらゆるものが値上がりしている中においては、規模の制限が課されることで、介護付きホーム単体での開設が実質的には極めて困難になってきております。介護付きホームの特長を生かし、質の高いサービスを住み慣れた地域の方に提供していくためにも、第9期計画においては地域密着型特定施設入居者介護に限らない整備の在り方をご検討いただきたく、お願い申し上げます。

また、介護付きホームは、別紙資料にあるとおり、以下の特徴を有しております、このような特徴を踏まえて、特定施設（介護付きホーム）のサービス量を介護保険事業計画で積極的に見込んでいただくよう重ねてお願い申し上げます。

- ・介護度の制限がなく幅広い方の受け入れが可能であるとともに、包括的なサービスを人員基準を満たした介護・看護職員が提供しているため、利用者からもわかりやすく安心感がある。
- ・介護付きホームの受給者1人当たり介護費用は、特別養護老人ホーム等よりも低く、介護保険財政に与える影響が相対的に小さい。
- ・9割の介護付きホームで看取りを行う方針があり、6割のホームが看取り対応を行っている。
- ・協力医療機関と連携し、多くの医療的ケアについてもホームの看護職員が対応している。

＜介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（案）＞（抄）

第二 市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

三 市町村介護保険事業計画の任意記載事項

2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保の方策
(中略)

また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等、特定施設などの各種介護サービスについて、中長期的な人口構造や介護ニーズの変化に加え、医療ニーズの変化も見据えた的確なサービス量の見込み及び見込量確保の方策を示すことが重要である。

第三 都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

二 都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項

2 各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込み
市町村が推計した見込み等を基に各年度における都道府県全域及び老人福祉圏域ごとの介護専用型特定施設における特定施設入居者生活介護、…に係る必要利用定員総数、介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数並びに介護給付等対象サービスの種類ごとの量の見込みを定めること。
(中略)

加えて、老人福祉圏域ごとに、各年度の混合型特定施設入居者生活介護…の必要利用定員総数を定めることができる。

この場合、多様な経営主体によるサービスの提供体制を確保し、利用者の様々なニーズに応じた多様なサービスが提供されるような環境を構築する観点から、有料老人ホーム等において提供される特定施設入居者生活介護についても、各市町村の要介護者等の実態を踏まえて需要を的確に把握し、地域の実情に即した適切なサービス量を見込むこと。

以上